

座間市保育園整備計画 【改定版】



令和2年10月改定

目 次

1	計画改定について	1
	Ⅰ 計画見直しの背景及び計画の位置付け	
	Ⅱ 計画期間等	
	Ⅲ 計画策定時から現時点までの整備状況について	
2	現状の整理と保育園整備に関する基本的事項	3
	Ⅰ 関係計画との整合性	
	Ⅱ 待機児童数の推移	
	Ⅲ 未就学児の人口減少	
3	公立保育園の整備方針	5
	Ⅰ 公立保育園の役割	
	Ⅱ 公立保育園の民営化	
4	私立保育園（地域型保育施設含む）の整備方針	7
5	計画推進に向けての方針	7
資料1	公立保育園のあり方に関する提言（概要）	8
資料2	公立保育園 定員数と特別保育の実施状況	10
資料3	私立保育園 定員数と特別保育の実施状況	11
資料4	小規模・家庭的保育施設 定員数と特別保育の実施状況	12
資料5	公立保育園 施設の概要	13
資料6	私立保育園 施設の概要	14
資料7	小規模・家庭的保育施設 施設の概要	15
資料8	座間市未就学児児童数の推移（0～5歳児）	16
資料9	座間市未就学児待機児童数の推移（0～5歳児）	16
資料10	座間市保育施設マップ	17

1 計画改定について

I 計画見直しの背景及び計画の位置付け

本市では、平成25年3月に策定した「座間市保育園整備計画」に基づき、施設整備を推進してきました。しかしながら、計画を推進するに当たり、公立保育園の建替えや民営化を行うための代替地の選定に時間を要しており、課題はまだ残されている状況です。

そのような中、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」がスタートするのに合わせて「座間市子ども・子育て支援事業計画」を策定、令和2年3月には、令和2～6年度を計画期間とした「第2期座間市子ども・子育て支援事業計画」（以下「事業計画」という。）を策定しました。

また、本市の公立保育園を含めた多くの公共施設は、整備から数十年が経過し、建替えや大規模修繕の時期を迎えています。建替え等に当たっては多額の費用が必要となること、今後の人口減少や少子高齢化等による社会情勢の変化に伴う市民ニーズへの対応等が喫緊の課題と考えられていることから、公共施設の再整備に向けた取組を進め、令和2年2月に「座間市公共施設再整備計画」（以下「再整備計画」という。）を策定しました。

このことから、本計画について、事業計画と再整備計画との整合を図り、現状を踏まえた形で見直し、改定することとしました。

II 計画期間等

当初、この座間市保育園整備計画においては「第四次座間市総合計画」の基本構想に則して、平成23年度から平成32年度までの10年を計画期間としていましたが、事業計画の改定と合わせて、計画の始期を令和2年度とし、計画期間を5年間に改めて設定することとしました。

Ⅲ 計画策定時から現時点までの整備状況について

私立保育園の施設整備の支援等により保育園整備を推進してきました。

認可保育所整備

施設名	定員	開園
木下の保育園相武台（旧：小田急ムック相武台園）	50人	平成26年4月
あゆみ保育園分園	20人	平成28年4月
ナーサリースクールT&Y相模が丘	60人	平成29年4月
麦っ子畑保育園	60人	平成29年7月
スマイルワールド保育園	110人	平成30年4月
マジオたんぼぼ保育園相武台	60人	平成30年4月
座間ゆめっこ保育園	60人	平成31年4月
子どもの家ひまわり保育園	40人	平成31年4月
栗の実保育園（建替えによる定員増 +30人）	90(+30)人	令和2年4月

小規模保育施設整備

施設名	定員	開園
ナーサリールームT&Y相模が丘	19人	平成28年4月

家庭的保育施設整備

施設名	定員	開園
<small>はる おか</small> 陽の丘保育園	5人	平成28年4月
ひばり乳児園	5人	平成28年4月

上記の整備により、合計519人の定員増を図りました。

これ以外にも、社会福祉法人等を対象とし、保育環境の向上を図る目的で、私立保育園の大規模修繕に対し補助を実施しました。

2 現状の整理と保育園整備に関する基本的事項

I 関係計画との整合性

① 座間市公共施設再整備計画（令和2年2月策定）

昭和40年代から市の発展にあわせて、公立保育園をはじめ様々な公共施設の整備を行ってきました。現在、これらの施設は整備から数十年が経過し、建替えや大規模修繕の時期を迎えています。建替え等をするためには、限りある財源の中で計画的に施設更新等を進める必要があります。

再整備計画は、今後の施設整備方針を定めた計画であり、本計画はそれとの整合を図る必要があります。

	施設名称	R2～11年度整備方針		整備目標・整備手法 （「計画期間外」であるR12年度以降も含む。）
		機能	施設	
1	栗原保育園	移転	移転	計画期間中に現所在地周辺の市有地への移転を検討します。
2	相模が丘東保育園	継続	方針検討	計画期間中に施設需要に鑑みながら「相模が丘西保育園」への統合を検討します。
3	ちぐさ保育園	民間活用	移転	計画期間中に民営化による現所在地周辺の市有地への移転及び園舎建替えを検討します。
4	緑ヶ丘保育園	民間活用	移転	計画期間中に民営化による現所在地周辺の市有地への移転及び園舎建替えを検討します。
5	東原保育園	民間活用	建替 (民間)	計画期間中に民営化による園舎建替えを検討します。
6	相武台保育園	継続	存続	適切な維持管理により長寿命化を図ります。
7	ひばりが丘保育園	民間活用	建替 (民間)	計画期間中に民営化による園舎建替えを検討します。
8	小松原保育園	継続	存続	適切な維持管理により長寿命化を図ります。
9	相模が丘西保育園	継続	方針検討	計画期間中に施設需要に鑑みながら、「相模が丘東保育園」の統合を検討します。

座間市公共施設再整備計画 P.19 ⑤福祉施設 ①保育園より引用

② 座間市子ども・子育て支援事業計画（令和2年3月第2期計画策定）

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保、法に基づく業務の円滑な実施に関する計画です。

待機児童の解消を目的とした教育保育事業の充実について明記されています。

<<第2期計画期間の確保方策>> 保育園

確保方策	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
3号認定（0歳児）	153人	153人	153人	153人	153人
3号認定（1、2歳児）	495人	495人	529人	529人	563人
2号認定（3歳児）	1,154人	1,154人	1,180人	1,180人	1,206人

II 待機児童数の推移

本市では、平成29年度を境に年々待機児童数が減少していましたが、令和2年度には申請件数が増えたことから、待機児童数がまた増加に転じました。また、依然待機児童数の大部分が3歳未満児です。また、平成26年から519人の定員増を図っていますが、未だ待機児童の解消に至っていません。

年齢別待機児童数の推移（平成26～令和2年）

年齢別待機数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	市内全保育施設定員数
平成26年度	4人	11人	16人	7人	1人	0人	39人	1,362人
平成27年度	4人	21人	12人	1人	1人	0人	39人	1,362人
平成28年度	4人	17人	17人	4人	1人	0人	43人	1,411人
平成29年度	13人	37人	28人	1人	0人	0人	79人	1,531人
平成30年度	5人	34人	21人	5人	1人	0人	66人	1,701人
平成31年度	6人	21人	10人	3人	2人	1人	43人	1,801人
令和2年度	2人	33人	26人	3人	5人	0人	69人	1,831人

※ 数字は、厚生労働省の保育所入所待機児童の定義に基づく（各年4月1日現在）

III 未就学児の人口減少

座間市人口ビジョンでは、全国的な人口減少と同様に未就学児の人数が減少傾向にある事が示されています。令和2年4月現在では、69人の待機児童がありますが、今後人口減少に伴い、待機児童の解消から保育園の定員割れへと推移していく可能性があります。

3 公立保育園の整備方針

I 公立保育園の役割

「公立保育園のあり方に関する提言」では、公立保育園は「地域の子育て支援拠点」としての役割があり、保育を目的とするだけの施設ではなく、育児に関する相談事業や情報提供等ができる「全ての子ども・家庭に対する子育て支援拠点」という役割を担う必要があるとしています。

子育て支援拠点としての役割

- ・ 育児に対する相談事業
- ・ 子育てに関する情報発信事業
- ・ 支援が必要な児童の受入れ（障がい児保育、児童虐待）

現在では、私立保育園も実施している地域育児センター事業（育児相談等）も保育園数の増加に伴い拡充されてきています。また、座間市庁舎内に子育て世代包括支援センター（ネウボラざまりん）や保育コンシェルジュを配置し、育児に対する相談事業、子育てに関する情報発信機能も強化しています。

さらに、市内に子育て支援センターの増設が進み、東原地区、相模が丘地区、入谷地区の3か所に子育て支援センターを配置しています。

かつては、公立保育園が「地域の子育て支援拠点」という役割を自ら担う必要がありました。今後は、「育児に対する相談事業」、「子育てに関する情報発信事業」といった子育て支援拠点としての機能は各所と連携し、対応を図りつつ、公立保育園に求められている「支援が必要な児童の保育の充実」を図る必要があります。

公立保育園のあり方に関する提言は、平成19年3月に出されたものであり、既に13年が経過しています。公立保育園のあり方については、今後も高まる保育ニーズや国の示す保育行政に合わせて適宜見直しをしていきます。

また、今後待機児童数が減少した際には、既設の私立保育園の定員割れが発生する可能性があります。定員割れが継続するような事態が発生した場合には、私立保育園が経営困難な状態に陥らないよう、定員を調整する機能も公立保育園に持たせておく必要があります。

II 公立保育園の民営化

従来の計画では、現在9園ある公立保育園のうち「緑ヶ丘保育園」、「東原保育園」、「ひばりが丘保育園」、「相模が丘東保育園」の4園を民営化すると定めています。今回の改定では、再整備計画の施設更新及び事業計画の待機児童解消のための定員数の確保方策を踏まえて見直し、民設民営による民営化のための事業移管について計画します。

座間市公立保育園の整備スケジュール

	公立保育園の施設整備計画	備考
令和 元年度	「座間市保育園整備計画」の改定検討	座間市公共施設再整備計画策定 第2期座間市子ども・子育て支援事業計画策定
令和 2年度	「座間市保育園整備計画」の改定 緑ヶ丘保育園移管先法人の選定準備 東原保育園耐震診断委託	
令和 3年度	緑ヶ丘保育園移管先法人の選定	
令和 4年度	緑ヶ丘保育園引継保育の実施 緑ヶ丘保育園新園舎建設 ちぐさ保育園移管先法人の選定	
令和 5年度	緑ヶ丘保育園民営化 ちぐさ保育園引継保育の実施 ちぐさ保育園新園舎建設	緑ヶ丘保育園の定員規模拡大
令和 6年度	ちぐさ保育園民営化 東原保育園移管先法人の選定 「座間市保育園整備計画」の改定	第3期座間市子ども・子育て支援事業計画策定 ちぐさ保育園の定員規模拡大

計画期間の5年間では、緑ヶ丘保育園、ちぐさ保育園の民営化を実施、東原保育園の移管先法人の選定までを行います。令和7年度以降については、待機児童の状況に鑑みながら、5年ごとに計画を見直すものとします。

4 私立保育園（地域型保育施設含む）の整備方針

私立保育園の施設整備に関しては、計画策定時から519人の定員増が図られており、補助制度を有効に活用し、順調に施設整備が進められてきました。

今後も多岐にわたる補助制度の情報を速やかに提供することにより、適切な時期における施設の補修、改修が図られるように努めます。

また、保育園及び地域型保育施設の新設について、本計画には示しませんが、待機児童の状況を考慮しながら、適宜検討することとします。

5 計画推進に向けての方針

次の方針に基づき、計画を推進します。

- ・公立保育園の民営化については、市、移管先法人、保護者と情報共有を図りながら、的確な事業移管を実施します。
- ・事故（大雪等の天災による建設工事の遅延）等により整備計画の遅れが発生した場合については、その遅れによる問題点を確認し、代替手段による解決を図るなど、柔軟に対応します。
- ・施設更新の時期を考慮した上で、適宜大規模修繕工事を実施し、保育環境の確保に努めます。
- ・待機児童の状況と各保育園の空き状況を適時確認し、次期の計画に反映させることとし、計画期間中に変更の必要が生じた場合は、適宜見直しを図ることとします。



公立保育園のあり方に関する提言（概要）

平成19年3月 「座間市公立保育園のあり方検討に関する懇話会」

公立保育所の進むべき方向

わが国の社会情勢は、少子・高齢化の進行をはじめ、核家族化の進行や女性の社会進出、就業構造の変化などライフスタイルの多様化により、子育て支援対策の充実が望まれています。

座間市では、次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ環境を整備するために、「座間市次世代育成支援（子育て支援）行動計画」を策定し、集中的・計画的に取り組みを進めており、この行動計画の中で、保育所が子育て支援において重要かつ不可欠な役割を担っています。

保育所に対するニーズが増大、多様化する中、限られた財源で様々なニーズに応え、より良い保育環境を築いていくためには、公立保育所の役割を明確にし、運営について抜本的な見直しが必要です。

また、座間市の公立保育所は老朽化した施設が多く、改築・改修については喫緊の課題であり、計画的な整備を進める必要があります。

1 公立保育所の役割について

（1）「保育に欠ける児童」の保育から、「すべての子ども・家庭の福祉」への視点の強化

近年、核家族化が進む中、地域における人と人とのつながりが薄れ、育児の孤立化が進み育児不安を抱える家庭が増えています。

公立保育所は経験豊富なベテランの保育士が多く、保育・子育てのノウハウを多く持っており、このノウハウを活かして、「保育に欠ける児童」の保育だけでなく、保育所を利用していない「すべての子ども・家庭」に対しても子育てに関する相談事業や情報提供等を充実させ、「地域の子育て支援拠点」としての役割を担う必要があります。

また、子どもの保育や子育てを媒介としての市民活動や市民交流の拠点としての役割を担う事も重要です。

（2）地域のあらゆる社会資源との連携・活用

「すべての子ども・家庭の福祉」を維持・向上させる場合、保育所の機能・役割の拡大のみによって、そのすべてを受け止めることは、経費の面ばかりでなく、社会全体における「保育所の機能・役割」の観点からも適切だとはいえません。現に社会に存在するさまざまな施設、制度・サービスを組み合わせ、連携し、活用する必要があります。

（3）特別な配慮の必要な子ども・家庭への支援

「障害のある児童の成長・発達の支援」、「ひとり親家庭の自立支援」さらには「被虐待児」、「DV 被害者」など、特別な配慮の必要な子ども・家庭への支援については、引き続き、公立保育所の重要な役割・機能として位置づける必要があります。

（4）研修・教育機能の充実

上記（1）にもあるとおり、公立保育所が、「地域の子育て支援拠点」としての役割を担うためには、子育てに関する相談に応じ、助言する知識及び技術が必要です。この知識及び技術の修得のために、保育士の研修について充実させる必要があります。

また、保育士養成における保育実習の受入について、将来の、より質の高い保育士を養成することも重要です。

2 公立保育所の老朽化への対応について

(1) 改築・改修の実施

市内の公立保育所のうち、3園は築30年を経過しており、また、昭和56年5月以前に建設された施設は7園で耐震性に問題があり、改築・改修は喫緊の課題です。

これら老朽化、耐震性に問題のある施設の計画的な改築・改修を実施する必要があります。なお、改築・改修の優先順位等につきましては、引き続き検討する必要があります。

(2) 公立保育所の統合の検討

今日の厳しい財政状況の中、公立保育所9園すべてを改築・改修することは容易なことではなく、その規模や数について慎重に検討する必要があります。また、市内の公立保育所は小規模な施設が多く、効率的な運営についても検討する必要があります。

改築・改修の際に、市内に点在している保育所を統合して、60人定員から120人定員のような、規模の大きな保育所を新たに設置する事も検討の余地があると考えられます。

(3) 保育所の配置における地域性への配慮

現在市内にある公立保育所は、各地域にバランスよく配置されており、地域に密着したサービスの展開が推進されています。今後、上記(2)の保育所の統合を行う場合には、公立保育所が「地域の子育て拠点」として、市内全域にきめ細かな保育サービスが行き届くように配置するとともに、他の保育所にとってのモデルとしての役割・機能及び牽引役となることも重要です。また、地域性や子どもへの影響等を考慮した配置に努めることも重要です。

3 民間活力の導入について

(1) 民営化の必要性

今日の厳しい財政状況の中、限られた財源で保育ニーズに対応していくためには、柔軟で迅速性のある対応がとれる私立保育所を活用することが必要です。

また、座間市では行財政改革を推進していますが、公立保育所運営費における国、県の負担金が廃止されたことに伴い、公立保育所運営費に占める一般財源の割合が高くなっており、公立保育所の運営が今後ますます困難になる可能性があるため、民間活力の導入を図ることが必要です。

(2) 民営化の推進

今後、民営化の方法や移管先の選定方法など、具体的な検討が必要です。ただし、この検討は公平・公正に実施するとともに、保護者との意見交換会の開催など、協議過程に関する情報の透明性を確保することが重要です。また、公私立保育所の運営が保育所保育指針に基づいて行われていることも十分に周知することが重要です。

また、この民営化については、前記2(1)施設の改築・改修の実施(2)公立保育所の統合の検討と合わせて検討していく必要があります。

4 利用者への説明責任と意見聴取について

保育所の統合や公立保育所にかかる民営化を行う場合には、当該保育所を利用する保護者に対して事前に説明会等を開催し説明責任を果たすとともに、十分な意見聴取を図り、効果的な運営方法について慎重な協議と検討を行うことが大切です。

資料 2

公立保育園 定員数と特別保育の実施状況

(令和2年4月1日現在)

施設名	定員数	延長保育	一時預り	休日保育	障がい児保育	病児病後児保育	備考
栗原保育園	77人	○			○		
相模が丘東保育園	60人	○			○		
ちぐさ保育園	60人	○			○		
緑ヶ丘保育園	60人	○			○		
東原保育園	80人	○			○		
相武台保育園	83人	○			○		
ひばりが丘保育園	70人	○			○		
小松原保育園	67人	○			○		
相模が丘西保育園	115人	○			○		
公立保育園計	672人	9園	0園	0園	9園	0園	

資料 3

私立保育園 定員数と特別保育の実施状況

(令和2年4月1日現在)

施設名	定員数	延長保育	一時預り	休日保育	障がい児保育	病児病後児保育	備考
わかば保育園	60人	○	○		○		
座間保育園	90人	○	○		○		
やなせ保育園	90人	○	○		○		
座間子どもの家保育園	100人	○	○	○	○	○	体調不良型
あゆみ保育園 本園・分園	80人	○	○		○		
いその保育園	60人	○			○		
広野台保育園	60人	○			○	○	病後児保育
栗の実保育園	90人	○	○		○		
座間すこやか保育園	60人	○	○		○		
木下の保育園相武台	50人	○			○		
ナーサリースクール T&Y 相模が丘	60人	○	○		○		
麦っ子畑保育園	60人	○					
スマイルワールド 保育園	110人	○			○		
マジオたんぼぼ保育園 相武台	60人	○	○		○		
座間ゆめっこ保育園	40人	○	○		○		
子どもの家ひまわり 保育園	60人	○	○		○		
私立保育園計	1,130人	16園	11園	1園	15園	2園	

資料 4

小規模・家庭的保育施設 定員数と特別保育の実施状況 (令和2年4月1日現在)

施設名	定員数	延長保育	一時預り	休日保育	障がい児保育	病児病後児保育	備考
ナーサリールーム T&Y 相模が丘	19人	○					
<small>はる おか</small> 陽の丘保育園	5人						
ひばり乳児園	5人	○					
小規模・家庭的保育施設計	29人	2園	0園	0園	0園	0園	

資料 5

公立保育園 施設の概要

(令和2年4月1日現在)

施設名	開設	建替え・増築	敷地面積	延床面積	建物構造
栗原保育園	S40.4	S53.3 建替え	1,578.00 m ²	654.00 m ²	鉄筋コンクリート造
相模が丘東保育園	S41.4	S60.3 建替え	1,517.35 m ²	457.00 m ²	鉄骨造
ちぐさ保育園	S42.4	S49.12 増築	2,315.85 m ²	479.00 m ²	軽量鉄骨造
緑ヶ丘保育園	S44.4		1,365.50 m ²	334.69 m ²	軽量鉄骨造
東原保育園	S45.4		1,525.00 m ²	486.72 m ²	軽量鉄骨造
相武台保育園	S47.4	H7.1 建替え	2,183.00 m ²	628.98 m ²	鉄筋コンクリート造
ひばりが丘保育園	S49.4	S51.9 増築	1,529.00 m ²	454.00 m ²	軽量鉄骨造
小松原保育園	S52.4		1,487.00 m ²	515.00 m ²	鉄筋コンクリート造
相模が丘西保育園	S54.4		2,200.78 m ²	805.00 m ²	鉄筋コンクリート造

資料 6

私立保育園 施設の概要

(令和2年4月1日現在)

施設名	開設	建替え・増築	敷地面積	延床面積	建物構造
わかば保育園	S25.11	H21.10 建替え	1,297.25 m ²	463.72 m ²	木造
座間保育園	S26.2	H24.9.増築	878.49 m ²	518.10 m ²	鉄筋コンクリート+木造
やなせ保育園	S45.4	H23.4 建替え	859.97 m ²	670.37 m ²	鉄筋コンクリート造
座間子どもの家 保育園	S47.4	H18.7 建替え	1,292.00 m ²	1,002.13 m ²	鉄筋コンクリート造
あゆみ保育園	S53.4	H28.4 増築	476.01 m ²	423.38 m ²	鉄筋コンクリート造
いその保育園	S55.4		999.50 m ²	444.25 m ²	鉄筋コンクリート造
広野台保育園	S56.4	H21.4 増築	646.98 m ²	490.10 m ²	鉄筋コンクリート造
栗の実保育園	S56.4	R2.2 建替え	1489.14 m ²	1,034.16 m ²	鉄骨造
座間すこやか保育園	H15.4	H26.4 改築	717.30 m ²	502.42 m ²	鉄筋コンクリート造
木下の保育園 相武台	H26.4		5,647.03 m ² (ビル)	425.27 m ²	鉄骨造5階部分
ナーサリースクール T&Y 相模が丘	H29.4		372.86 m ²	278.58 m ²	木造
麦っ子畑保育園	H29.7		1,133.35 m ²	290.87 m ²	木造
スマイルワールド 保育園	H30.4		1,888.75 m ²	824.06 m ²	木造
マジオたんぼぼ 保育園相武台	H30.4		517.00 m ²	361.92 m ²	鉄骨造
座間ゆめっこ保育園	H31.4		641.85 m ²	461.80 m ²	木造
子どもの家ひまわり 保育園	H31.4		2,699.95 m ² (ビル)	525.76 m ²	鉄筋コンクリート・ 鉄骨造2階、4階

資料 7

小規模・家庭的保育施設 施設の概要

(令和2年4月1日現在)

施設名	開設	建替え・増築	敷地面積	延床面積	建物構造
ナーサリールーム T&Y 相模が丘	H28. 4		128.91 m ²	99.77 m ²	木造
はるおか 陽の丘保育園	H28. 4		70.00 m ²	38.00 m ²	木造
ひばり乳児園	H28. 4		154.92 m ²	45.54 m ²	木造

※敷地面積・延床面積は、認可届出されている数値です。

資料 8

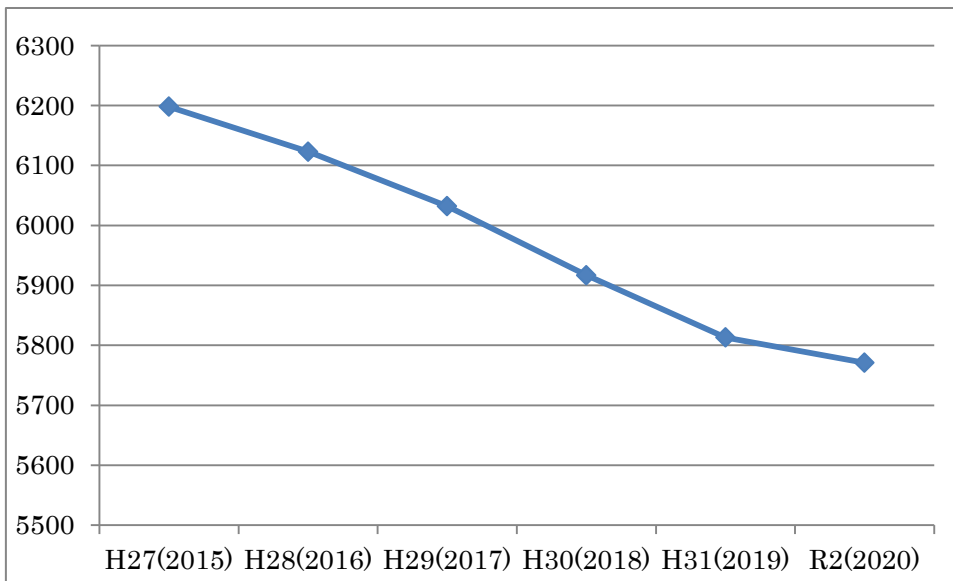


表 1. 座間市未就学児児童数の推移（0～5歳児） 各年4月1日現在

資料 9

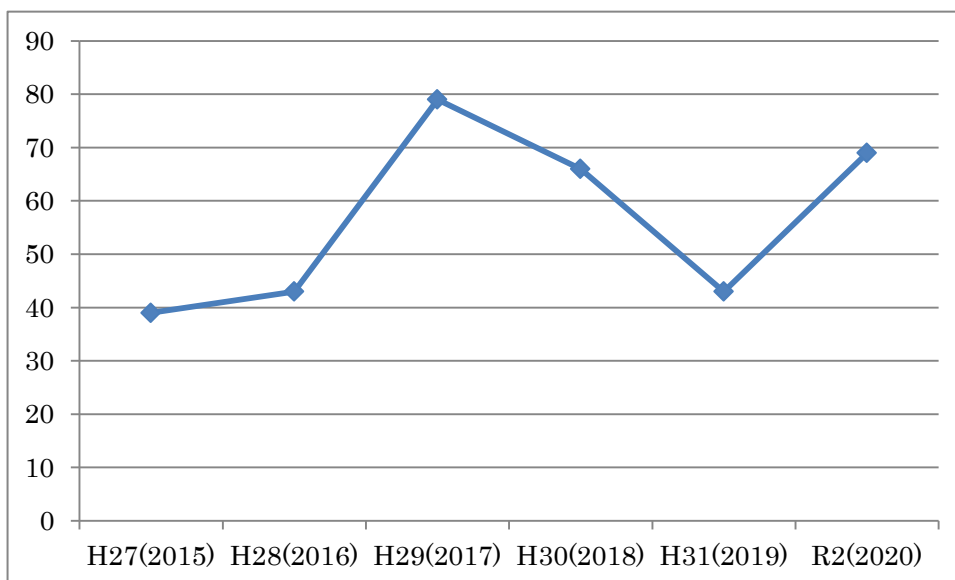


表 2. 座間市未就学児待機児童数の推移（0～5歳児） 各年4月1日現在

座間市保育施設マップ



①	栗原保育園	②	相模が丘東保育園	③	ちぐさ保育園	④	緑ヶ丘保育園
⑤	東原保育園	⑥	相武台保育園	⑦	小松原保育園	⑧	ひばりが丘保育園
⑨	相模が丘西保育園	⑩	わかば保育園	⑪	座間保育園	⑫	やなせ保育園
⑬	座間子どもの家保育園	⑭	あゆみ保育園	⑮	いその保育園	⑯	広野台保育園
⑰	栗の実保育園	⑱	座間すこやか保育園	⑲	木下の保育園相武台	⑳	ナーサリースクールT&Y相模が丘
㉑	麦っ子畑保育園	㉒	スマイルワールド保育園	㉓	マジオたんぽぽ保育園相武台	㉔	座間ゆめっこ保育園
㉕	子どもの家ひまわり保育園	㉖	ナーサリールームT&Y相模が丘	㉗	陽の丘保育園	㉘	ひばり乳児園
❶	保育ルームフェリーチェ座間園	❷	保育ルームフェリーチェ座間Ⅱ園	❸	ベストキッズ相武台保育園	❹	にじのはし保育園

○：認可保育園、 ●：認可外保育園